

平成 22 年度 事務事業事後評価調書 (平成 21 年度事業)

整理番号 8 - 41

1 事務事業の表示

: 該当

事務事業名		漁業近代化資金利子補給事業					
評価者	担当課名	産業振興課		担当係名	水産係		
	管理職	職名	課長		作成者	職名	課長補佐兼水産係長
		氏名	石井 弘道				氏名
事業の概要	漁業経営の近代化を推進する漁業者資金を貸付ける金融機関に対して利子補給金を交付し、漁業者の利息軽減化を行うことにより、漁業経営の安定化を図っている。				全体計画 (平成 20 年度 ~ 24 年度)		
事業費					国・道支出	千円	
					地方債	千円	
					その他	千円	
					一般財源	8,751 千円	
					事業費計	8,751 千円	
実施方法	直営		民間委託		その他 ()		
第 5 期 総合計画 (前期)		登載事業		非登載事業	優先度	A	
事業の位置付け	政策目標	1 はつらつ・雄武 ~ 地域産業の振興 ~					
	基本施策	3 水産業の振興					
	単位施策	2 経営基盤の強化					
	事務事業の種類	自治事務		法定受託事務			
	その他計画・根拠等	漁業近代化資金助成法、雄武町漁業近代化資金利子補給条例					
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(計画)	24年度(計画)	
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円	
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円	
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円	
	雄武町負担額 (一般財源)	1,511 千円	1,602 千円	1,625 千円	1,690 千円	1,788 千円	
	合計	1,511 千円	1,602 千円	1,625 千円	1,690 千円	1,788 千円	

132

2 事務事業の目的・内容 (Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	町内漁業者	望ましい指標 (目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)			
【抱える課題やニーズは】	燃油高騰等により、経営基盤の弱体化が懸念される。	借入者数 (利子補給者数)			
		指標 (指標計算式 / 解説)	目標値及び実績値		
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	漁業施設の整備拡充が図られると共に、漁業経営の近代化の推進により、漁業経営の安定化を図る。	借入者数の実績	目標年度	平成21年度	
			目標値	140 件	
			実績値	173 件	
			達成度	123.6 %	
【その結果、どのような成果を実現したいか】 成果 = 目的	借入金利息の軽減化を図ることにより、漁業経営の安定化を図る。		目標年度		
			目標値		
			実績値		
			達成度	%	
内 容(どのような手段で何を行ったか)					
漁業近代化資金 融資金融機関への 利子補給	漁業経営の近代化等を推進する漁業者に本資金を貸付ける融資金融機関 (漁組) に対する利子補給金の交付。				

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか、当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要 必要 / 概ね必要 / 課題あり	<input type="checkbox"/> 義務的なもの	本資金については、漁業近代化資金助成法により国・道も利子補給をしており、本町においても条例及び雄武漁業協同組合との契約に基づき利子補給率に上限を設定して補助支援しているものであり、漁業経営の安定化のために、町が行う必要がある。
	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効 有効 / 概ね有効 / 課題あり	設定した目標値の達成状況	漁船の大型化及び漁業資材の近代化等が図られている。又、利子補給をすることにより、漁業経営の安定化も図られている。
	<input type="checkbox"/> 達成	
	<input type="checkbox"/> ほぼ達成	
	<input type="checkbox"/> 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的 効率的 / 概ね効率的 / 課題あり	判断の理由	漁業近代化資金助成法及び町条例に基づき実施している漁業近代化資金借入に係る利子補給であり、コスト削減ができない。
	<input type="checkbox"/> 事業費抑制	
	<input type="checkbox"/> 人員削減	
	<input type="checkbox"/> 時間短縮・作業軽減	
	<input type="checkbox"/> その他	

(4)事務事業の公平性

公平 公平 / 概ね公平 / 公平でない	判断の理由	漁業近代化資金助成法及び町条例に基づき実施している事業であり、融資を受けた者が、全体事業費の36%を自己負担している。
	<input type="checkbox"/> 受益者負担がある	
	<input type="checkbox"/> 受益者負担がない	
	<input type="checkbox"/> 受益が一部に偏る	
	<input type="checkbox"/> その他	

4 総合評価【A～D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
- B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
- C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
- D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
漁業経営の近代化及び漁業経営の安定化のためには必要な事業であり、計画通り事業を進めることが適当と判断する。		



継続 / 現状維持		
本資金は、国、道も利子補給しているものであり、本町においても条例及び雄武漁業協同組合との契約に基づき利子補給率に上限を設定して補助支援しているものであり、近年の漁船の大型化等、漁業形態が変化してきており、漁業近代化の推進、漁家経営の安定化のために継続した補助支援が必要である。		

* 展開方向の区分

継続 / 現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 終了 休止 廃止

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)